

介護保険被保険者証等再交付申請について

介護保険被保険者証等を紛失・破損したときは再交付の申請ができます。

必要書類を確認の上、申請してください。（郵送で申請いただく場合も必要です。）

1 本人が申請する場合

- （１）介護保険被保険者証等再交付申請書
- （２）本人の身分確認書類 ※郵送の場合はコピー

2 代理人が申請する場合（家族・ケアマネジャー等）

- （１）介護保険被保険者証等再交付申請書
- （２）代理人の身分確認書類 ※郵送の場合はコピー
- （３）委任状又は被保険者本人の身分確認書類 ※郵送の場合はコピー

3 代理人が申請する場合（成年後見人等）

- （１）介護保険被保険者証等再交付申請書
- （２）代理人の身分確認書類 ※郵送の場合はコピー
- （３）登記事項証明書 ※郵送の場合はコピー

1 及び 2（同一世帯の方又は送付先に指定された方）の方が窓口で申請された場合、再交付した介護保険被保険者証等をその場でお渡しできます。

身分確認書類（以下の A を 1 点または B を 2 点）

A 顔写真付き

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のものに限る）
- ・旅券
- ・住民基本台帳カード（写真あり）
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳
- ・在留カードまたは特別永住者証明書
- ・写真付き身分証明書（在宅介護支援専門員証等）

B 顔写真なし

- ・国民健康保険、健康保険、後期高齢者医療もしくは介護保険被保険者証、介護保険負担割合証
- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・国家公務員共済組合もしくは地方公務員共済組合の組合員証
- ・写真なし資格証明書（生活保護受給者証、恩給等の証書等）
- ・国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書
- ・戸籍の附票の写し（謄本もしくは抄本も可）
- ・住民票の写し、住民票記載事項証明書
- ・源泉徴収票（給与所得、退職所得、公的年金の源泉徴収票）